

平成 30 年第 1 回定例委員会

- 1 日 時 平成 30 年 1 月 10 日（水）10 時 30 分から 11 時 12 分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 宮崎 章
委員長職務代理 大木田 守
委員 嶋田 實
委員 佐藤 男 三
事務局 局長
総務課 課長
選挙課 課長
広報啓発担当課長
書記 7 名

4 議 事 議案

- 1 東京都議会議員及び東京都知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する
条例の一部改正について

報告事項

- 1 公文書の一部開示決定処分に対する訴訟の提起について
2 選挙争訟について
3 選挙争訟について
4 選挙争訟について
5 平成 29 年 12 月 24 日執行東久留米市長選挙及び同市議会議員補欠選挙結果に
ついて

その他

- 1 当面の日程

5 会議の概要

発言者	発言の要旨
委員長	ただいまから、平成 30 年第 1 回定例委員会を開会いたします。 お手元に、平成 29 年 22 回定例委員会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。 本日は、1 件の議案と 5 件の報告事項を予定しております。 報告事項第 1 から第 4 までは、個人情報が含まれていることから、非公開審議として取り扱いたいと存じますが、ご異議はございませんか
委員	異議なし。

委員長 御異議なしということですので、そのように取り扱うことといたします。

委員長 それでは、議案第1号「東京都議会議員及び東京都知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪議案第1号について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 関連する公職選挙法は平成31年3月1日施行とあるが、なぜか。

事務局 この法律改正は、来年の統一地方選挙に向けて改正されたもので、平成31年3月以降行われる統一地方選挙において、区や市の議員もビラを頒布し、公費負担することも可能となります。今後、区や市においても条例の改正が行われることが考えられます。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、報告事項第5「平成29年12月24日執行東久留米市長選挙及び同市議会議員補欠選挙結果」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第5について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第5について、了承することといたします。

次に、当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 | ≪当面の日程について、説明を行った。≫

委員長 | 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 | なし。

委員長 | 御質問、御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。
その他、これまでの議題について、何か御意見等ございますか。

委員 | なし。

委員長 | 特にないようですので、次の委員会の開催日については、1月18日に臨時委員会、同24日に定例委員会を開催することといたします。
これより非公開審議に入ります。